

○建築物エネルギー消費性能適合性判定に関する完了検査手数料

申請の区分		手数料の額 (単位：円)	申請 単位
建築物の区分	床面積の合計 (㎡)		
<b>特定建築物</b> (非住宅部分であって、工場等 の用途に供する部分を除いた部分) (区分単位：㎡)	～ 30 以内	2,000	件
	30 超 ～ 100 以内	2,000	
	100 超 ～ 200 以内	3,000	
	200 超 ～ 500 以内	5,000	
	500 超 ～ 1,000 以内	10,000	
	1,000 超 ～ 2,000 以内	15,000	
	2,000 超 ～ 10,000 以内	36,000	
	10,000 超 ～ 50,000 以内	48,000	
	50,000 超 ～	88,000	
<b>特定建築物</b> (工場等の用途に供する部分) (区分単位：㎡)	～ 30 以内	1,000	件
	30 超 ～ 100 以内	1,000	
	100 超 ～ 200 以内	1,000	
	200 超 ～ 500 以内	1,000	
	500 超 ～ 1,000 以内	2,000	
	1,000 超 ～ 2,000 以内	3,000	
	2,000 超 ～ 10,000 以内	4,000	
	10,000 超 ～ 50,000 以内	6,000	
	50,000 超 ～	6,000	

※ 適合性判定通知書の交付を受けた建築物 1 棟ごとに、建築基準法の完了検査手数料に  
 上乗せして申請してください。